

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 三上脳神経外科・
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用・

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 広島県広島市安佐北区可部五丁目14番16号・

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成15年 8月14日・

(4) 設立登記年月日 平成15年 8月21日・

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	三上 貴司	医療法人社団 三上脳神経外科 管理者
理 事		
同		
同		
監 事		

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人社団・ 三上脳神経外科	広島県広島市安佐北区可部 五丁目14番16号	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3年 9月30日 令和 2年度決算の決定

令和 4年 7月31日 理事、監事の選任、辞任、役員報酬額の承認

令和 4年 7月24日 令和 4年度の事業計画及び収支予算の決定

- (3) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

- (4) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

- (5) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 三上脳神経外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区可部5丁目14番16号

財 産 目 録

(令和 4年 7月31日現在)

1. 資 産 額	115,209 千円
2. 負 債 額	3,092 千円
3. 純 資 産 額	112,117 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	65,267
B 固 定 資 産	49,942
C 資 産 合 計 (A+B)	115,209
D 負 債 合 計	3,092
E 純 資 産 (C-D)	112,117

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3-2

法人名 医療法人社団 三上脳神経外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区可部5丁目14番16号

貸借対照表

(令和4年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	65,267	I 流動負債	3,092
II 固定資産	49,942	II 固定負債	0
1 有形固定資産	10,086	負債合計	3,092
2 無形固定資産	1,540	純資産の部	
3 その他の資産	38,315	科 目	金 額
		I 出資金	10,000
		II 積立金	102,117
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	112,117
資産合計	115,209	負債・純資産合計	115,209

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 三上脳神経外科

※医療法人整理番号

所在地 広島市安佐北区可部5丁目14番16号

損 益 計 算 書
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	141,134
2 事業費用	141,832
本来業務事業損失	698
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	698
II 事業外収益	4,511
III 事業外費用	240
經常利益	3,573
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,573
法人税等	702
当期純利益	2,871

法人名 医療法人社団 三上脳神経外科
所在地 広島県広島市安佐北区可部五丁目1.4番1.6号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 当法人理事長〇〇〇〇の配偶者が代表取締役である法人。

(注) 2. A社からの医薬品の購入に関する取引価格は市場価格を勘案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

様式6

監事監査報告書

医療法人社団 三上脳神経外科
理事長 三上 貴司 殿

私は、医療法人社団 三上脳神経外科の令和3年会計年度（令和 3年 8月 1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 30日

医療法人社団 三上脳神経外科

監事

*監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

*社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。